

令和2年度 第21回 役員会議事要旨

日 時：令和3年2月26日（金）

午後1時30分開会

午後2時21分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，弼副学長，石森副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，2月8日の令和2年度第20回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 北海道及び読売新聞社北海道支社との包括連携協定について

総長から，資料に基づき説明があり，審議した結果了承された。

議案2 令和2年度内部統制システムモニタリング結果について

山口理事から，資料に基づき，令和2年度の内部統制システムモニタリングテーマである「新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた諸会議等の実施体制」に係るモニタリング結果について説明があり，審議した結果了承され，今回の指摘事項，助言については未来戦略本部DX検討部会に監査結果を共有し，大学全体としてのWeb会議の在り方について検討していくこと，また，次回以降のモニタリングテーマの決定については，各理事の協力を得て，広く，様々なテーマ候補の中から議論を経て決定するよう見直しを図ることとなった。

議案3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況の報告について

吉見理事から，資料に基づき，国立大学法人ガバナンス・コードについて，初年度となる今年度は2月末日までに，次年度以降は毎年9月末日までに，各国立大学法人のホームページ上で所定の報告書様式で公表し，公表したホームページのURLを国立大学協会へ報告すること，国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況については，経営協議会及び監事に確認いただき，その際にいただいた意見と意見に対する本学の対応状況も併せて公表することとされており，全ての項目を確認いただいたこと等について説明があり，審議した結果了承された。

議案4 共同プロジェクト拠点に係る認定について

山本理事から，資料に基づき，共同プロジェクト拠点に係る認定について，人獣共通感染症リサーチセンターから，「One Health リサーチセンター」の新規申請があり，経営戦略室で審査を行っ

たところ、全審査委員の合計点の平均が17点満点中15点となり、認定基準となる9点以上であることから認定すること、認定期間は令和3年3月から4年1か月とすること等について説明があり、審議した結果了承された。

協議事項1 北海道、札幌市、株式会社ニトリホールディングスとの連携協定について

山口理事から、資料に基づき、北海道、札幌市、株式会社ニトリホールディングスとの連携協定について、株式会社ニトリホールディングスから、北海道を追加したいとの申し出があったこと、現在実施している取組と連動することで、さらに発展的に人材育成を進めることが可能であり、数理・データサイエンス教育研究センターを中心に協議を重ね、新たな連携の内容を検討したこと等について説明があり、協議した結果了承され、3月17日の教育研究評議会に付議することとなった。

協議事項2 共同利用・共同研究拠点の認定申請について

増田理事から、資料に基づき、第4期中期目標・中期計画期間における共同利用・共同研究拠点の認定申請について、第3期中期目標・中期計画期間に認定を受けている8拠点のうち7拠点が今期と同じ形態で申請すること、新規拠点として、触媒科学研究所及びアイソトープ総合センターの2つの施設が申請すること等について説明があり、協議した結果了承された。

報告事項等1 時間外労働実績について

村田理事から、資料に基づき、昨年10月から12月までの時間外労働実績について、第3四半期としては、対前年度比は0%であること等について報告があった。